

令和8年度 赤十字幼児安全法指導員養成講習実施要項

日本赤十字社東京都支部 健康安全課

【受講申し込みの前に必ずお読みください】

赤十字の指導員とは、尊い命を救う方法や健康で安全に暮らすための知識と技術を一般に広めるとともに、赤十字の理解者を増やし赤十字活動に積極的に参加・協力してくれる人を育てていただくことも指導員の重要な役割であります。

赤十字講習の指導員資格は、運転免許やインストラクター等の資格とは違い、指導員自身で赤十字講習を主催することはできません。あくまでも日本赤十字社の支部から赤十字講習を委嘱されることで、講習の運営と指導をすることができます。

赤十字の講習普及事業はボランティアの皆様に支えられております。

継続的に赤十字の活動にご協力いただける方のご応募をお待ちしております。

1 目的

赤十字の理念と使命を理解し、十分な知識と技術を持った指導力のある実働的な指導員を養成することを目的とする。

2 受講資格

受講時の年齢が満18歳以上の方で、次の条件を満たす方。

- (1) 指導員養成講習の最終日まで有効な、救急法基礎講習（赤十字ベーシックライフサポーター）および幼児安全法支援員の認定証をお持ちの方。
- (2) 指導員資格取得後、指導員としての自覚を持ち、講習を通して赤十字の基本理念を広めることに努められる方。
- (3) 指導員資格取得後、東京都支部に登録し、認定証有効期間（3年間）内に講習を60時間以上指導することができる方。
- (4) 本講習の全課程に遅刻、早退、欠席なく参加できる方。

3 講習の課程・日時

(1) 事前説明会・実技練習会

令和8年9月5日(土) 13:00～16:00

指導員養成の目的や指導員としての必要な条件等について説明と学科・実技の確認をいたします。（支援員資格の取得見込みの方も可）

実技のできる服装でご参加いただくとともに、必要な講習資材と資格有効期限内の資格【赤十字ベーシックライフサポーター及び、赤十字幼児安全法支援員】をお持ちください。

(2) 選抜検定

令和8年9月26日(土) 13:00～16:00

学科・実技の検定試験と面接を行います。

後日、事前研修への受講可否をご連絡いたします。

(3) 事前研修

令和8年10月24日(土)・25日(日) 各日10:00~17:00

指導員養成講習を受講するうえで必要な学科・実技の研修を行います。

(4) 指導員養成講習 【5日間】

令和8年11月21日(土)・22日(日)・27日(金)・28日(土)・29日(日)

各日9:30~17:30

指導員養成カリキュラムに基づく講習を行います。

期間内に学科および実技の検定を行います。

(5) 新任指導員研修 【2日間】

令和9年1月16日(土)・17日(日) 各日9:30~17:30

検定合格者を対象に幼児安全法指導員として必要な講習の運営等に関する研修を行います。

4 実施会場

日本赤十字社東京都支部

5 募集人員

20名程度

6 お申込み締切

令和8年8月18日(火) (必着)

日本赤十字社東京都支部ホームページからお申込み専用フォームを送信し、認定証の写し(表面)をメールまたは郵送で日本赤十字社東京都支部あてご提出ください。

送付後の事務局からの連絡はありません。そのまま事前説明会にお越しください。

※幼児安全法支援員取得見込みでのお申込みの際はその旨をご記載ください。

※ご記入いただいた情報は、本講習を実施するために必要な連絡等に使用すると同時に、参加者名簿作成や今後の当支部からの各種情報提供に使用いたします。

7 その他

(1) 申込時点において、幼児安全法支援員資格の取得見込みの方もご参加いただけます。※お申込みの際に、幼児安全法支援員養成講習の受講予定日をお知らせください。

(2) 感染症の流行や、災害発生等により途中で中止となる場合があります。

※中止となった場合、次年度の優先受講などの特例措置は行いません。

(3) 一部接触を伴う実技を行います。

(4) 指導員養成講習のカリキュラムに基づき実施します。

[お申込み・お問い合わせ]

日本赤十字社東京都支部 健康安全課

〒169-8540 新宿区大久保 1-2-15

TEL: 03-5273-6746

Mail: koushu@tokyo.jrc.or.jp

(9:00~17:30 土曜・日曜・祝日を除く)